

四 半 期 報 告 書

(第31期第1四半期)

シーケス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】

四半期報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2022年5月13日

【四半期会計期間】

第31期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】

シークス株式会社

【英訳名】

SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 柳瀬晃治

【本店の所在の場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】

06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 執行役員経理部長 大野精二

【最寄りの連絡場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【電話番号】

06(6266)6400(代表)

【事務連絡者氏名】

取締役 執行役員経理部長 大野精二

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 連結累計期間	第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	55,297	63,026	226,833
経常利益 (百万円)	1,586	1,934	5,934
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,428	1,020	4,561
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,622	5,756	11,324
純資産額 (百万円)	61,361	71,422	66,369
総資産額 (百万円)	149,542	186,453	169,921
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	30.24	21.59	96.53
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	30.20	21.56	96.39
自己資本比率 (%)	40.7	38.0	38.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の経済環境を顧みますと、米国では、雇用環境や個人消費の回復基調が持続しており、景気は底堅く推移しました。欧州では、足元では景気回復が続いているものの、ロシアのウクライナ侵攻を起因としたエネルギー資源の供給不安等により、先行きは不透明な状況です。アジアにおいて、中国では、変異株の流行によるゼロコロナ政策にともなう厳しい活動制限により個人消費が低迷し、景気の減速傾向が見られます。その他のアジア各国では、規制緩和により景気は緩やかに回復していますが、今後の動向に留意が必要な状況にあります。日本では、変異株の流行にともない個人消費が伸び悩み、景気回復のペースが鈍化しています。急激な円安にともなう物価上昇やエネルギー価格の高騰の影響等により、今後の先行きは見通せない状況にあります。

当社グループが関連するエレクトロニクス市場は、昨年に引き続き電子部品の供給不足や物流コスト高騰の影響を受けてサプライチェーンが混乱しています。しかし、中長期的にはCASEやIoTといった技術革新の進行とともに、気候変動対策および脱炭素対策としての自動車や産業機器の電動化ニーズがさらに拡大していく市場であると認識しております。こうした状況下、当社グループでは、日系・非日系を問わず大手グローバル企業との取引拡大を目指しております。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績については、売上高は630億2千6百万円と前年同期に比べて77億2千9百万円の増加(14.0%増)となりました。利益面では、営業利益は18億5千8百万円と前年同期に比べて4億2千3百万円の増加(29.5%増)となり、経常利益は19億3千4百万円と前年同期に比べて3億4千7百万円の増加(21.9%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は10億2千万円と前年同期に比べて4億8百万円の減少(28.6%減)となりました。なお、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間における業績の分析等については、セグメント別の業績および要因に記載しております。

セグメント別の業績および要因は次のとおりであります。本文中の「セグメント利益」および「セグメント損失」は、四半期連結損益計算書の営業利益を基礎としております。

（日本）

産業機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は236億7千5百万円と前年同期に比べて26億6千5百万円の増加(12.7%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、セグメント利益は1億9千3百万円と前年同期に比べて1億5千2百万円の増加(374.9%増)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の当セグメントの売上高は18億円減少したものの、売上原価が18億円減少したため、セグメント利益への影響はありません。

（中華圏）

車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が堅調に推移したことにより加えて、主に中国元に対する円安の影響もあり、当セグメントの売上高は214億4千7百万円と前年同期に比べて23億3千3百万円の増加(12.2%増)となりました。利益面では、輸送コスト高騰の影響等により、セグメント利益は4億2百万円と前年同期に比べて7千万円の減少(14.9%減)となりました。

（東南アジア）

車載関連機器用部材の出荷が堅調に推移したことにより加えて、主に米国ドルに対する円安の影響もあり、当セグメントの売上高は246億9百万円と前年同期に比べて30億2千9百万円の増加(14.0%増)となりました。利益面では、輸送コスト高騰の影響等により、セグメント利益は10億9千万円と前年同期に比べて1千6百万円の減少(1.5%減)となりました。

(欧州)

産業機器用部材の出荷が増加しましたが、車載関連機器用部材の出荷が減少したことにより、当セグメントの売上高は43億8千万円と前年同期に比べて4千3百万円の減少(1.0%減)となりました。利益面では、売上高が減少したこと等により、セグメント利益は1千4百万円と前年同期に比べて1億9百万円の減少(88.5%減)となりました。

(米州)

車載関連機器用部材および産業機器用部材の出荷が増加したことにより、当セグメントの売上高は135億2千5百万円と前年同期に比べて29億2千5百万円の増加(27.6%増)となりました。利益面では、売上高が増加したこと等により、セグメント利益は2億9千1百万円となりました。(前年同期は3千6百万円のセグメント損失)

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて165億3千2百万円増加(9.7%増)し、1,864億5千3百万円となりました。

流動資産は、主要通貨の円安影響等もあり、棚卸資産85億6千2百万円の増加(14.7%増)および売掛金60億5千8百万円の増加(13.5%増)等により、前連結会計年度末に比べて137億5百万円増加(11.2%増)し、1,365億2百万円となりました。

固定資産は、主要通貨の円安影響等もあり、有形固定資産27億8千万円の増加(7.4%増)等により、前連結会計年度末に比べて28億2千6百万円増加(6.0%増)し、499億5千万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて114億7千9百万円増加(11.1%増)し、1,150億3千1百万円となりました。

流動負債は、短期借入金56億5千1百万円の増加(17.9%増)および買掛金50億4千8百万円の増加(13.5%増)等により、前連結会計年度末に比べて116億5千7百万円増加(14.6%増)し、914億9千万円となりました。

固定負債は、長期借入金4億8百万円の減少(4.8%減)等により、前連結会計年度末に比べて1億7千8百万円減少(0.8%減)し、235億4千万円となりました。

(純資産)

純資産は、為替レートの変動とともにう為替換算調整勘定48億9千4百万円の増加(76.4%増)および利益剰余金3億1千1百万円の増加(0.5%増)等により、前連結会計年度末に比べて50億5千3百万円増加(7.6%増)し、714億2千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率は38.8%から38.0%に減少いたしました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定に重要な変更および新たな定めはありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更および新たな定めはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動として特記すべき事項はありません。

(7) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

① 仕入実績

該当事項はありません。

② 受注実績

該当事項はありません。

③ 販売実績

該当事項はありません。

(9) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変動があったものは、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Thai SIIX Co., Ltd.	本社 (タイ サムトプラカン県)	東南アジア	建物	1,734	346	自己資金 および 借入金	2022年 3月	2023年 5月	(注)
			建物	1,326	—	自己資金 および 借入金	2023年 4月	2024年 8月	(注)
SIIX EMS (DONG GUAN) Co., Ltd.	本社 (中国 広東省)	中華圏	生産設備	729	62	借入金	2022年 3月	2023年 5月	生産能力 28%増加
PT SIIX Electronics Indonesia	本社 (インドネシア バタム島)	東南アジア	生産設備	365	—	自己資金	2022年 5月	2022年 7月	生産能力 9%増加

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

② 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、特記すべき事項はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更および新たな定めはありません。

(11) 資本の財源及び資金の流動性

当第1四半期連結累計期間において、資本の財源および資金の流動性に係る情報に重要な変更および新たな定めはありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,400,000	50,400,000	東京証券取引所 市場第一部（第1四半期会計 期間末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数100株
計	50,400,000	50,400,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	—	50,400,000	—	2,144	—	1,853

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） 普通株式	3,133,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式（その他） 普通株式	47,260,400	472,604	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式 普通株式	6,200	—	—
発行済株式総数	50,400,000	—	—
総株主の議決権	—	472,604	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シーケス株式会社	大阪市中央区備後町 一丁目4番9号	3,133,400	—	3,133,400	6.22
計	—	3,133,400	—	3,133,400	6.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）にもとづいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	9,484	7,602
受取手形及び売掛金	47,278	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	54,762
商品及び製品	22,261	23,827
仕掛品	1,903	2,059
原材料及び貯蔵品	34,075	40,915
その他	7,845	7,392
貸倒引当金	△50	△55
流动資産合計	122,797	136,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,386	18,173
機械装置及び運搬具（純額）	12,431	13,569
土地	3,893	4,000
その他（純額）	4,052	4,801
有形固定資産合計	37,764	40,545
無形固定資産	2,590	2,688
投資その他の資産		
投資有価証券	2,385	2,220
出資金	957	1,034
その他	3,528	3,566
貸倒引当金	△102	△103
投資その他の資産合計	6,768	6,717
固定資産合計	47,123	49,950
資産合計	169,921	186,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,298	42,346
短期借入金	31,561	37,212
未払法人税等	1,667	1,928
その他	9,306	10,004
流動負債合計	79,833	91,490
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	8,446	8,038
退職給付に係る負債	668	698
その他	4,603	4,803
固定負債合計	23,718	23,540
負債合計	103,551	115,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,144	2,144
資本剰余金	5,630	5,627
利益剰余金	57,074	57,385
自己株式	△5,945	△5,937
株主資本合計	58,902	59,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	528	332
為替換算調整勘定	6,404	11,298
退職給付に係る調整累計額	44	49
その他の包括利益累計額合計	6,976	11,681
新株予約権	77	76
非支配株主持分	412	444
純資産合計	66,369	71,422
負債純資産合計	169,921	186,453

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	55,297	63,026
売上原価	50,240	57,204
売上総利益	5,056	5,821
販売費及び一般管理費	※ 3,620	※ 3,963
営業利益	1,435	1,858
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	0	—
持分法による投資利益	—	35
為替差益	114	109
補助金収入	31	27
物品売却収入	155	66
スクラップ売却益	36	48
その他	41	75
営業外収益合計	385	365
営業外費用		
支払利息	51	129
持分法による投資損失	14	—
物品購入費用	132	43
その他	36	116
営業外費用合計	234	289
経常利益	1,586	1,934
税金等調整前四半期純利益	1,586	1,934
法人税、住民税及び事業税	723	734
法人税等調整額	△567	175
法人税等合計	155	909
四半期純利益	1,431	1,024
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,428	1,020

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,431	1,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	259	△195
為替換算調整勘定	3,866	4,856
退職給付に係る調整額	3	8
持分法適用会社に対する持分相当額	63	63
その他の包括利益合計	4,191	4,732
四半期包括利益	5,622	5,756
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,598	5,724
非支配株主に係る四半期包括利益	23	32

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらずこれらを手配するサービスの提供であるため代理人取引であると判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,800百万円減少したものの、売上原価が1,800百万円減少したため、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当第1四半期連結累計期間において、第30期有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

なお、当社グループでは、四半期連結財務諸表作成時点において入手可能な外部情報等を踏まえて慎重に見積りを行っておりますが、当該感染症の収束時期は現時点で予測不能であり、実際の結果は上記の見積りと異なる場合があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
給与及び手当	1,085百万円	1,183百万円
運賃荷造費	823百万円	777百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	13百万円
退職給付費用	27百万円	34百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間にかかる減価償却費（無形固定資産にかかる償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	1,479百万円	1,741百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会決議	普通株式	708百万円	15円00銭	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,128	13,661	17,277	4,158	9,060	55,285	11	55,297
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,881	5,451	4,303	264	1,540	21,442	△21,442	—
計	21,010	19,113	21,580	4,423	10,600	76,727	△21,430	55,297
セグメント利益 又は損失(△)	40	473	1,106	123	△36	1,707	△271	1,435

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額11百万円は、全社（共通）の区分の売上であります。
- (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△21,442百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント利益の調整額△271百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,984	16,505	19,618	4,109	10,786	63,004	22	63,026
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,691	4,941	4,991	270	2,739	24,633	△24,633	—
計	23,675	21,447	24,609	4,380	13,525	87,638	△24,611	63,026
セグメント利益	193	402	1,090	14	291	1,992	△133	1,858

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客への売上高の調整額22百万円は、全社（共通）の区分の売上であります。
- (2) セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額△24,633百万円は、セグメント間取引消去等であります。
- (3) セグメント利益の調整額△133百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」セグメントの売上高は1,800百万円減少したものの、売上原価が1,800百万円減少したため、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	日本	中華圏	東南 アジア	欧州	米州	計		
車載関連機器	4,324	9,895	9,541	3,152	10,433	37,347	—	37,347
産業機器	5,359	3,493	1,830	842	210	11,736	—	11,736
家電機器	1,418	1,892	3,173	—	—	6,484	—	6,484
情報機器	206	1,028	4,950	—	—	6,184	—	6,184
一般電子部品	42	170	116	114	143	587	22	609
その他	617	—	—	—	—	617	—	617
顧客との契約から 生じる収益	11,968	16,480	19,613	4,109	10,786	62,958	22	62,981
その他の収益（注）2	15	25	5	—	—	45	—	45
外部顧客への売上高	11,984	16,505	19,618	4,109	10,786	63,004	22	63,026

(注) 1 「その他」の区分は、全社（共通）の区分の売上であります。

2 その他の収益は、不動産の賃貸による収入等に係る売上であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	30円24銭	21円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,428	1,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,428	1,020
普通株式の期中平均株式数(株)	47,260,254	47,264,308
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	30円20銭	21円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	55,054	65,186
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

シークス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辻 井 健 太
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 重 田 象一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシークス株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シークス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2022年5月13日

【会社名】

シークス株式会社

【英訳名】

SIIIX Corp.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 柳瀬晃治

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

大阪市中央区備後町一丁目4番9号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柳瀬晃治は、当社の第31期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

